ちゅらゆいづくり関係事業 「令和6年度事業実施報告」及び 「令和7年度事業計画」

1.	犯罪被害回避能力の向上 【警察本部生活安全部生活安全企画課】・・・・・・・・・	68
2.	外国人を始めとする観光客等の安全確保	
	【警察本部生活安全部生活安全企画課 地域部地域課】・・・・・・・	7 C
3.	適正飲酒対策の推進 【警察本部生活安全部生活安全企画課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 4
4.	「ちゅらさん運動フェスティバル(防犯フェア)」	
	【警察本部生活安全部生活安全企画課 生活福祉部生活安全安心課 教育庁保健体育課】・・	7 6
5.	防犯活動への支援 【警察本部生活安全部生活安全企画課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 8
6.	防犯ポスター・標語・青パト活動写真の募集	
	【公益財団法人沖縄県防犯協会連合会】・・・・・・・・・	80
7.	安全な観光地づくり事業	
	【一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー】・・・・・・	8 4
8.	「犯罪被害者支援を考える県民の集い」	
	【公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター】・・・・・・	8 8
9.	犯罪被害者支援に関する市町村「出前講座」及び「法律相談」	
	【公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター】・・・・・・	9 0
10.	観光危機管理体制構築支援事業 【文化観光スポーツ部観光振興課】・・・・・・	9 2

	【言宗平叩工心女王叩工	MATELIES.	
		決算額	
1事 業 名	犯罪被害回避能力の向上	816 千円	
		※安心ゆいメール委託料	
2目 的	子供の安全・安心を確保するため、犯罪被害に遭わなり	いための回避能力及び	
	防犯意識の高揚を図る。		
3 実施時期	通年		
	(1) 子供の安全対策		
4 実施結果	車両使用及び徒歩による声かけ・つきまとい事案、	陰部を露出する公然	
	わいせつ事案、肩や手等を触る身体接触事案等が発生	生していることから、	
	子供を犯罪から守るための安全対策の取組を実施した	0	
	〇 不審者侵入・声掛け訓練	1 2	
	○ いかのおすし防犯講話		
	○ 子ども110番の家の周知		
	○ 登下校見守り活動		
	(2) 自転車鍵掛け甲子園の開催		
	ア 開催期間:令和6年6月1日から同年8月31日までの間		
	イ 参加校:33 校(小学校7校、中学校8校、高等学校18校)		
	ウの概要		
	期間中、生徒や参加校が主体となった各種施策を評価し、優勝校及び		
	準優勝校に、ちゅらうちな一安全なまちづくり推進会議会長賞(県知事		
	賞)を授与するもの。 結果 小学校の部 「優勝 宜野座小学校 石	中学校の部 高校の部 垣中学校 真和志高校	
		部中学校 那覇工業高校	
	○ 生徒会と管轄警察署と連携した登下校時間の施	錠呼び掛け	
	○ のぼり旗や生徒が作成したポスターの掲示		
	○ 学級通信などによる家庭への呼びかけ		
	(3) 安心ゆいメールの登録促進		
	防犯講話、地域コミュニティラジオ、警察連絡		
	て、周知及び登録促進の働き掛けを行うとともに、	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	広報チラシに QR コードを添付し各種イベントの場で配布。		
	令和6年12月現在、登録者数約13,400人。		
5効果	犯罪被害の対象となりやすい子供の犯罪被害回避能力	を高めることで、被害	
	の未然防止を図り、安全・安心な沖縄県の実現を図る。		
6備 考	令和6年中、盗難自転車全体の無施錠率は71%(前年	F比-7%)であり、施	
	錠率の向上・改善を行うためには、自転車鍵掛け甲子園	園の実施内容を検討す	
	る必要がある。		

	【言宗不叩工石女:		
		予算額	
1事 業 名	犯罪回避能力の向上(継続)	938 千円	
		※安心ゆいメール委託料	
2目 的	子供の安全・安心を確保するため、犯罪被害に遭わ	ないための回避能力	
	及び防犯意識の高揚を図る。		
3 内 容	(1) 子供の安全対策		
	子供を対象とした犯罪等は、行為者が甘言や詐言	を用いるもの、暴行	
	や脅迫、あるいは刃物等の凶器による傷害、車両を	使用しての略取など	
	極めて悪質な手口により犯罪が敢行されている実態	にある。	
	本県においても車両を使用した声掛け、つきまと	い事案、公然わいせ	
	つ事案等が発生していることから、子供を犯罪から	守るため、引き続き	
	下記の安全対策について取り組む。		
	○ 不審者侵入・声掛け対応訓練		
	○ いかのおすし防犯講話		
	○ 子ども 110 番の家の周知		
	○ 登下校見守り活動		
	(2) 5つのかける運動の実施		
	令和6年中における自転車盗難被害者の48.8%が小中高生、更に78%		
	が無施錠での被害となっていることから、自転車の施錠徹底を習慣化さ		
	せることで、将来の沖縄県を担う児童生徒の犯罪被害回避能力や規範意		
	識の向上を図ることを目的に開催する。		
	○ 開催期間:6月~9月頃を予定		
	(3) 安心ゆいメールの登録と県警公式 SNS の登録促進		
	県警察では、平成 21 年から地域の安全に関する	青報を迅速かつ具体的	
	に発信し、事件・事故の未然防止や自主的な防犯活動等に活用できるよ		
	う登録会員に対し、安全に関する情報を配信している。		
	県民に対し、地域の安全及び自主防犯活動等に役立ててもらうため安		
	心ゆいメールと県警公式 SNS の周知及び登録促進を図る。		
4 実施時期	通年		
5 効 果	犯罪被害の対象になりやすい子供の犯罪被害回避能力を高めることで、		
	被害の未然防止を図り、安全・安心な沖縄県の実現を図る。		
6備 考			

【警察本部生活安全部生活安全企画課 地域部地域課】

	【警祭本部生活安全部生活安全企画課 地攻部地攻謀】		
	決算額		
1事業名	外国人を始めとする観光客等の安全確保 千円		
	外国人を始めとする入域観光客の安全確保は、観光産業等の基盤となるもの		
2目 的	であり、観光客が利用する施設や店舗、窓口等において防犯情報を提供するほ		
	か、事案発生時には、迅速的確に対応することができるよう諸対策を推進し、		
	安全・安心な沖縄県の実現を目指す。		
3 実施時期	通年		
	(1) 観光施設や事業所等と連携した防犯情報の発信		
	観光客が多く利用するモノレール駅での乗車警戒、海浜及び周辺の駐車		
	場における警戒を制服警察官が継続的に行い、車上ねらいや置き引き等の		
	街頭犯罪未然防止活動を実施した。		
4 実施結果			
	(2) 外国人留学生等に対する防犯講話の実施		
	日本語学校等に通う外国人留学生や、企業への技術研修などで長期滞在		
	している外国人を対象に、犯罪被害の未然防止を目的に各警察署が実施。		
	(3) 交番等における外国人への対応		
	ア コミュニケーション支援ボード等の活用(英語、中国語、ベトナ		
	ム語等)		
	イ 高度警察情報通信基盤システム(スマートフォン型端末)の通訳		
	アプリの活用		
	ウ 交番、警察本部間ネットワークを活用した通訳職員による通訳		
	(4) 水難事故防止対策		
	ア 警察用船舶・パトカー・ヘリによる広報啓発活動		
	イ 空港や海浜等における関係機関と連携した広報活動		
	ウ 航空機内(JAL、JTA、ANA)アナウンス		
	エ 外国人利用者の多い海浜において、多言語(英語、中国語、韓国		
	語)による広報アナウンス		

	オ 旅行雑誌への広報啓発資料の掲載 カ PR動画の制作、放映(国際通りストリートビジョンなど) キ 県警 YouTube 及び web 広告の活用	
5 効 果	1) 留学生に対する防犯講話及び観光客等に対する広報活動により、滞在中の 防犯・水難事故防止の意識を高めることができた。 2) コミュニケーション支援ボード及び通訳アプリ等の活用により、外国人と	
6備 考	の迅速的確な初期対応が可能となった。	

【警察本部生活安全部生活安全企画課 地域課】

	下		
1事 業 名	外国人を始めとする観光客等の安全確保(継続) - 千円		
	外国人を始めとする入域観光客の増加は、今後も観光産業等の基盤となるも		
2目 的	のであり、これら観光客の事件・事故を未然に防止するため、観光客が利用す		
	る施設や店舗、窓口等において防犯情報を提供するほか、事案発生時には、迅		
	速的確に対応することができるよう諸対策を推進し、安全・安心な沖縄県の実		
	現を目指す。		
	(1) 観光施設や事業所等と連携した防犯情報の発信		
3 内 容	例年、車上ねらいや置引きなど観光客が被害に遭う事案が後を絶たな		
	いことから、観光客が立ち寄る機会の多い観光施設や、関係する事業所等		
	と連携し、防犯情報を発信して被害を未然に防止する。		
	(2) 外国人留学生等に対する防犯講話		
	日本語学校等に通う外国人留学生や、企業への技術研修などで長期滞在		
	している外国人は、自国の法律、文化や慣習の違いから被害者のみなら		
	ず、加害者となる可能性もあることから、学校や受入れ企業に働き掛けを		
	行うなどして防犯講話を行う。		
	(3) 交番等における外国人への対応		
	日本語を解せない外国人による各種届出等への対応に向けたスマート		
フォン型端末の通訳アプリ、コミュニケーション支援ボード、警察内			
ットワークによる通訳機能の継続的な充実強化と活用			
	(4) 水難事故防止対策		
	令和6年度事業を継続するほか、新たな広報活動として、多言語の広		
	報啓発グッズの作成、発信力のある著名人等を起用した PR 動画等の制		
16 - 1 11=	作、放映等を予定。		
4 実施時期	通年		
5 効 果	外国人を始めとする観光客等が必要とする防犯情報を発信することで、県内		
	滞在中の犯罪被害回避能力を高めて、被害を未然に防止することができるほ		
	か、帰国後も沖縄の良好な治安環境が周知されることにより、沖縄県及び沖縄		
	観光コンベンションビューローが推進する「ウェルカムんちゅ」運動と連動して、お課な知火充業も終知しまる。		
0 /# #	て、好調な観光産業を後押しする。		
6備 考	2 1佣 考		

1事 業 名	適正飲酒対策の推進	決算額	
		一千円	
	多量飲酒等による事件・事故、健康障害、少年の飲酒問	問題等が様々な分野に	
2目 的	悪影響を与えていることから、「アルコール関連犯罪の関	坊止」対策を推進し、	
	安全・安心な沖縄県の実現を図る。		
3 実施時期	通年		
	(1) 適正飲酒推進優良事業者認定制度の運用		
┃4 実施結果 ┃	令和6年度中、各地区安全なまちづくり推進協議会		
	長)による積極的な働きかけにより、5地区推進協議	会から 50 事業所	
	(令和6年度末時点)に認定証を交付。		
	平成31年1月28日以降、累計394事業所を優良事	業者として認定。	
	(2) 関係機関と連携した情報発信	油粗悠容器。	
	○ ラジオ広報や大型ビジョン等を活用した情報発信		
	○ 事業者等に対する適正飲酒講話		
	□ 事業者と連携した広報啓発活動□ 事業者と連携した広報啓発活動		
	【酒造所との広報活動】		
	(3) 飲酒が身体に与える影響等について児童生徒を対象とした	・非行防止数室の実施	
	(4) 風俗環境の浄化	2) 11 10 m d/ m > 0 / 10	
	○ 店舗立入りによる適正飲酒の呼び掛け		
	(那覇署、沖縄署管内の歓楽街を中心に繁華街対策を実施中)		
	○ 防犯ボランティア団体と連携したパトロール活動	等	
	【防犯ボランティアとの合同パトロール活動]	
	(5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用		
	飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した、	行政機関による福	
	祉的支援を必要とする者を、各市町村へ情報提供した。		
	※ 令和6年12月末時点で4件の情報提供を実施。		
	適正飲酒推進優良事業者の認定、関係機関と連携した情報を表現した。		
5効 果 	民に対して多量飲酒等が及ぼす様々な問題の周知及び適立	E飲酒の機運の醸成を	
C /# *	図ることができた。		
6備 考			

1事業名 適正飲酒対策の推進(継続)				予算額	
多量飲酒等による事件・事故、健康障害、少年の飲酒問題等が様々な分野に 悪影響を与えていることから、「アルコール関連犯罪の防止」対策を推進し、 安全・安心な沖縄県の実現を図る。	1 市 ※	Þ			
2目 的 悪影響を与えていることから、「アルコール関連犯罪の防止」対策を推進し、安全・安心な沖縄県の実現を図る。 (1) 適正飲酒推進優良事業者認定制度の運用 各地区安全なまちづくり推協議会と連携して、適正飲酒推進優良事業 者認定制度の普及促進を図ることで、県民、事業者等のアルコール関連犯罪防止対策についての機運を醸成する。 (2) 関係機関と連携した情報発信 多量飲酒、20歳未満の者による飲酒等の不適切な飲酒が、健康被害に留まらず、事件・事故の当事者になる可能性が高まることから、アルコール関連犯罪防止対策の重要性について県民に周知する。 (3) 児童生徒を対象とした非行防止教室 将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等について、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化 アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4実施時期 通年 「1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の敵守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や20歳未満の者による飲酒事案の改善	││ □ 未 │	石	週上队但対束の推進(継続)	一十円	
2目 的 悪影響を与えていることから、「アルコール関連犯罪の防止」対策を推進し、安全・安心な沖縄県の実現を図る。 (1) 適正飲酒推進優良事業者認定制度の運用 各地区安全なまちづくり推協議会と連携して、適正飲酒推進優良事業 者認定制度の普及促進を図ることで、県民、事業者等のアルコール関連犯罪防止対策についての機運を醸成する。 (2) 関係機関と連携した情報発信 多量飲酒、20歳未満の者による飲酒等の不適切な飲酒が、健康被害に留まらず、事件・事故の当事者になる可能性が高まることから、アルコール関連犯罪防止対策の重要性について県民に周知する。 (3) 児童生徒を対象とした非行防止教室 将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等について、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化 アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4実施時期 通年 「1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の敵守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や20歳未満の者による飲酒事案の改善					
安全・安心な沖縄県の実現を図る。 (1) 適正飲酒推進優良事業者認定制度の運用 各地区安全なまちづくり推進協議会と連携して、適正飲酒推進優良事業 者認定制度の普及促進を図ることで、県民、事業者等のアルコール関連犯 罪防止対策についての機運を醸成する。 (2) 関係機関と連携した情報発信 多量飲酒、20歳未満の者による飲酒等の不適切な飲酒が、健康被害に留まらず、事件・事故の当事者になる可能性が高まることから、アルコール関連犯罪防止対策の重要性について県民に周知する。 (3) 児童生徒を対象とした非行防止教室将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等について、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 5 効果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や20歳未満の者による飲酒事案の改善			多量飲酒等による事件・事故、健康障害、少年の飲酒	問題等が様々な分野に	
3内 容 (1) 適正飲酒推進優良事業者認定制度の運用 各地区安全なまちづくり推進協議会と連携して、適正飲酒推進優良事業 者認定制度の普及促進を図ることで、県民、事業者等のアルコール関連犯罪防止対策についての機運を醸成する。 (2) 関係機関と連携した情報発信 多量飲酒、20歳未満の者による飲酒等の不適切な飲酒が、健康被害に留まらず、事件・事故の当事者になる可能性が高まることから、アルコール関連犯罪防止対策の重要性について県民に周知する。 (3) 児童生徒を対象とした非行防止教室将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等について、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 通年 5 効果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少(2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進(3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現(4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満の者による飲酒事案の改善	2目	的	悪影響を与えていることから、「アルコール関連犯罪の	防止」対策を推進し、	
3内 容 各地区安全なまちづくり推進協議会と連携して、適正飲酒推進優良事業者認定制度の普及促進を図ることで、県民、事業者等のアルコール関連犯罪防止対策についての機運を醸成する。 (2) 関係機関と連携した情報発信 多量飲酒、20歳未満の者による飲酒等の不適切な飲酒が、健康被害に留まらず、事件・事故の当事者になる可能性が高まることから、アルコール関連犯罪防止対策の重要性について県民に周知する。 (3) 児童生徒を対象とした非行防止教室将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等について、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4実施時期 通年 5 効果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少(2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進(3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や20歳未満の者による飲酒事案の改善			安全・安心な沖縄県の実現を図る。		
者認定制度の普及促進を図ることで、県民、事業者等のアルコール関連犯罪防止対策についての機運を醸成する。 (2) 関係機関と連携した情報発信 多量飲酒、20歳未満の者による飲酒等の不適切な飲酒が、健康被害に留まらず、事件・事故の当事者になる可能性が高まることから、アルコール関連犯罪防止対策の重要性について県民に周知する。 (3) 児童生徒を対象とした非行防止教室将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等について、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 通年 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少(2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進(3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現(4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満の者による飲酒事案の改善			(1) 適正飲酒推進優良事業者認定制度の運用		
果防止対策についての機運を醸成する。 (2) 関係機関と連携した情報発信 多量飲酒、20歳未満の者による飲酒等の不適切な飲酒が、健康被害に留まらず、事件・事故の当事者になる可能性が高まることから、アルコール関連犯罪防止対策の重要性について県民に周知する。 (3) 児童生徒を対象とした非行防止教室将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等について、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 通年 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少(2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進(3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現(4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や20歳未満の者による飲酒事案の改善	3内	容	各地区安全なまちづくり推進協議会と連携して、通	適正飲酒推進優良事業	
(2) 関係機関と連携した情報発信 多量飲酒、20歳未満の者による飲酒等の不適切な飲酒が、健康被害に留まらず、事件・事故の当事者になる可能性が高まることから、アルコール関連犯罪防止対策の重要性について県民に周知する。 (3) 児童生徒を対象とした非行防止教室将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等について、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 通年 5 効果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少(2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進(3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現(4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や20歳未満の者による飲酒事案の改善			者認定制度の普及促進を図ることで、県民、事業者	等のアルコール関連犯	
多量飲酒、20歳未満の者による飲酒等の不適切な飲酒が、健康被害に留まらず、事件・事故の当事者になる可能性が高まることから、アルコール関連犯罪防止対策の重要性について県民に周知する。 (3) 児童生徒を対象とした非行防止教室将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等について、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 通年 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少(2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進(3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現(4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や20歳未満の者による飲酒事案の改善			罪防止対策についての機運を醸成する。		
まらず、事件・事故の当事者になる可能性が高まることから、アルコール 関連犯罪防止対策の重要性について県民に周知する。 (3) 児童生徒を対象とした非行防止教室 将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等に ついて、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化 アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進 するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用 警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の 対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環 境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 第年 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満 の者による飲酒事案の改善			(2) 関係機関と連携した情報発信		
関連犯罪防止対策の重要性について県民に周知する。 (3) 児童生徒を対象とした非行防止教室 将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等に ついて、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化 アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進 するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用 警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の 対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 通年 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満 の者による飲酒事案の改善			多量飲酒、20歳未満の者による飲酒等の不適切な食	飲酒が、健康被害に留	
(3) 児童生徒を対象とした非行防止教室 将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等に ついて、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化 アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進 するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用 警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の 対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 通年 5 効果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満 の者による飲酒事案の改善			まらず、事件・事故の当事者になる可能性が高まる	ことから、アルコール	
将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等について、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4実施時期 通年 5 効果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満の者による飲酒事案の改善			関連犯罪防止対策の重要性について県民に周知する。)	
ついて、講話を通じて広く周知を図る。 (4) 風俗環境の浄化 アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進 するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用 警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の 対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環 境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 5 効 果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満 の者による飲酒事案の改善			(3) 児童生徒を対象とした非行防止教室		
(4) 風俗環境の浄化 アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進 するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用 警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の 対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 通年 5 効果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や20歳未満 の者による飲酒事案の改善			将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等に		
アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4実施時期 通年 5効 果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少(2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進(3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現(4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満の者による飲酒事案の改善			ついて、講話を通じて広く周知を図る。		
するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用 警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の 対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 通年 5 効果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や20歳未満 の者による飲酒事案の改善			(4) 風俗環境の浄化		
(5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用 警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の 対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環 境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 通年 5 効果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満 の者による飲酒事案の改善			アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進		
警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 通年 5 効 果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満の者による飲酒事案の改善			するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。		
対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 通年 5 効 果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満の者による飲酒事案の改善			(5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用	Ħ	
境改善のために必要な情報提供を行う。 4 実施時期 通年 5 効 果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満 の者による飲酒事案の改善			警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって批	型握した福祉的支援の	
4実施時期通年5効果(1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満の者による飲酒事案の改善			対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環		
5 効果 (1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満 の者による飲酒事案の改善			境改善のために必要な情報提供を行う。		
(2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進(3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現(4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や20歳未満の者による飲酒事案の改善	4 実施問	1 実施時期 通年			
(3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満 の者による飲酒事案の改善	5 効	果	(1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少		
(4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満 の者による飲酒事案の改善			(2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進		
の者による飲酒事案の改善			(3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現		
			(4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や20歳未満		
6備 考			の者による飲酒事案の改善		
	6 備	考			
	6 備	考			

【警察本部生活安全部生活安全企画課 生活福祉部生活安全安心課 教育庁保健体育課】

	<u> </u>		
1事業名	「ちゅらさん運動フェスティバル(防犯フェア 2024)」の 656 千円		
	開催		
	犯罪のない安全で安心して暮らせる沖縄県の実現を目指し、県民を挙げて		
2目 的	「ちゅらさん運動」を推進するため、防犯寸劇や自転車鍵掛け甲子園・子ども		
	地域安全マップの表彰等を行い、県民の防犯意識の高揚と「ちゅらさん運動」		
の更なる普及・定着を図る。			
3 実施時期	令和6年10月12日(土)		
	北中城村在 イオンモール沖縄ライカム1階グランドスクエア		
	(1) 主催者あいさつ		
	(2) 琉球ゴールデンキングスダンススクールによるダンス		
	(3) 小禄高校書道部によるパフォーマンス		
	(4) 警察音楽隊ミニコンサート		
	(5) 表彰		
	ア 第10回自転車鍵掛け甲子園		
	イ 第 18 回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト		
4 実施結果			
	【開催状況】 【表彰】 【記念写真】		
	※ 会場において、特殊詐欺被害防止広報チラシの		
	配布やロックセキュリティ共同組合による防犯設		
	備・器具の展示を実施。		
	【器具の展示】		
5効 果	受賞者を含め多くの県民が観覧したほか、イベントを通じて防犯意識の高揚		
	を図り、「ちゅらさん運動」について広く周知した。		
6備 考			

【警察本部生活安全部生活安全企画課 生活福祉部生活安全安心課 教育庁体育課】

			予算額
1事業	名	「ちゅらさん運動フェスティバル(防犯フェア	657 千円
		2025)」の開催(継続)	
2目	的	犯罪のない、安全で安心して暮らせる沖縄県の実現を目指し、	イベントを通して県民
		の防犯意識の高揚及び「ちゅらさん運動」の更なる普及	・促進を図る。
		(1) ちゅらさん運動広報啓発活動	
		(警察音楽隊による演奏、チラシ等の配布)	
		(2) 防犯アトラクション	
		(3) 表彰	
		自転車鍵掛け甲子園(予定)	
3内	容	沖縄県子ども地域安全マップコンテスト(予定)	
		(4) 防犯器具の展示	
4 5 16 16	± #n	\	
4 実施時	,	令和7年10月(予定)	- [1 .) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
_ <u> </u>		イベントを開催することで参加者や、来場者に対して	、「らゅりさん連動」の
5 効	果		
		防犯アトラクションや自転車鍵掛け甲子園・子ども地域安全マップコンテストのオストストラクションや自転車鍵掛け甲子園・子ども地域安全マップコンテスト	
		トの表彰を通して、児童生徒の犯罪被害回避能力や規範意識の向上が図られ	
		る。	
c /#	<u>=</u>		
6 備	考		

	【言祭本部生冶女主部生	決算額	
1事 業 名	防犯活動への支援(継続)	209 千円	
2目 的			
3 実施時期	動の活性化や地域の防犯リーダーを育成する。 通年		
4 実施結果	(1) 防犯グッズ支援状況 ア 防犯活動用帽子 50 個 イ 防犯パトロール用ベスト 50 枚 ウ 防犯マグネットシート 20 枚 エ 防犯腕章 130 枚 (2) 防犯ボランティア研修会の開催 ア 日時・場所 日時:令和6年8月9日(金)午後2時から午後 場所:那覇市首里在「沖縄県総合福祉センター5] イ 受講者 ・ 沖縄県自主防犯ボランティア団体連絡協議会会・ 学生(名桜大学、専門学校那覇日経ビジネス) ウ 研修内容 自主防犯活動の更なる活性化を図り、安全・安心にを効果的に推進するため、自主防犯ボランティア団体 び学生等を対象とした研修会をワークショップ形式で ○ 防犯ボランティアの後継者育成の解決に向け S 内容の発信について検討を実施	階」501 教室 員等 なまちづくりの取組 本連絡協議会会員及 で実施。	
5 効 果	防犯ボランティア団体が必要とする物品を支援することで、防犯活動が 活性化され、「ちゅらさん運動」の普及・拡大が図られた。		
(1) 防犯ボランティア団体の推移 区分 R1 R2 R3 R4 R5 R6 団体数 596 585 550 540 501 483 構成員数 17.122 17.003 17.603 17.297 16.276 13.998 (2) 青色回転灯車両の推移 区分 R1 R2 R3 R4 R5 R6 団体数 383 372 377 372 331 323 車両台数 700 712 827 687 697 660 ※ 防犯ボランティア研修会			
	平成17年度から開催されているが、令和2年、3 禍のため未開催。	牛度は新型コロナ 	

1 事 業 名			【言祭本部生活女主部生活女主企幽誄》 		
2目 的 2年のない安全・安心な地域社会を実現する「ちゅらさん運動」の更なる普及・拡大を図るため、防犯ボランティア団体の防犯活動を支援し、自主防犯活動の活性化や地域の防犯リーダーを育成する。				予算額	
2 目 的 及・拡大を図るため、防犯ボランティア団体の防犯活動を支援し、自主防犯活動の活性化や地域の防犯リーダーを育成する。 防犯ボランティア団体の結成及び県警察から貸与した活動装備品の減耗に伴い、新たに活動装備品を購入して貸与するほか、防犯ボランティア研修会等を開催する。 4 実施時期 通年 (1) ちゅらさん運動の普及、拡大 (2) 防犯活動の活性化による地域の絆の強化 (3) 防犯ボランティア団体の金銭的負担軽減 (1) 令和7年度防犯装備品配布予定 ・防犯活動用帽子 30着予定 ・防犯活動用帽子 30着予定 ・防犯マグネットシート 30枚予定 ・青色回転灯 15個予定 (2) 防犯装備品の配布状況 ・防犯活動用帽子 8,950着 (平成16年度〜命46年度) ・背色回転灯 870個 (平成17年度〜命46年度) ・青色回転灯 870個 (平成17年度〜命4年度) ・防犯マグネットシート 2,902枚 (平成17年度、平成30年度) ・懐中電灯 290個 (平成27年度、年前4年度) ・使中電灯 290個 (平成27年度、年前4年度) ・使中電灯 290個 (平成27年度、年前5年度) ・ ア R シート 200枚 (平成37年度、平成30年度) ・ 市色合図灯 355本 (平成37年度、平成30年度) ・ 市色合図灯 355本 (平成37年度、平成30年度) ・ 防犯腕章 110枚 (令465年度) ・ 砂が発度・664年度) ・ 砂が肥章 110枚 (令465年度) ・ 登下校見守りオリジナルコースター 500枚 (平成30年度)	1事業	名	防犯活動への支援(継続)	468 千円	
2 目 的 及・拡大を図るため、防犯ボランティア団体の防犯活動を支援し、自主防犯活動の活性化や地域の防犯リーダーを育成する。 防犯ボランティア団体の結成及び県警察から貸与した活動装備品の減耗に伴い、新たに活動装備品を購入して貸与するほか、防犯ボランティア研修会等を開催する。 4 実施時期 通年 (1) ちゅらさん運動の普及、拡大 (2) 防犯活動の活性化による地域の絆の強化 (3) 防犯ボランティア団体の金銭的負担軽減 (1) 令和7年度防犯装備品配布予定 ・防犯形動用帽子 30着予定 ・防犯用パトロールベスト 30着予定 ・防犯・グネットシート 30枚予定 ・青色回転灯 15個予定 (2) 防犯装備品の配布状況 ・防犯活動用帽子 8,950着 (平成16年度〜命和6年度) ・青色回転灯 870個 (平成17年度〜命和4年度) ・青色回転灯 870個 (平成17年度〜命和4年度) ・ 防犯マグネットシート 2,902枚 (平成17年度、平成30年度) ・ 懐中電灯 290個 (平成27年度、一部4年度) ・ 使中電灯 290個 (平成27年度、一部4年度) ・ 特別・原ンート 200枚 (平成27年度、平成30年度) ・ 青色合図灯 355本 (平成27年度、平成30年度、命4年度) ・ 背色合図灯 355本 (平成27年度、平成30年度、6か4年度) ・ 影別施章 110枚 (全点3年度)					
動の活性化や地域の防犯リーダーを育成する。			犯罪のない安全・安心な地域社会を実現する「ちょ	ゥらさん運動」の更なる普	
防犯ボランティア団体の結成及び県警察から貸与した活動装備品の減耗に伴い、新たに活動装備品を購入して貸与するほか、防犯ボランティア研修会等を開催する。 4実施時期 通年	2目	的	及・拡大を図るため、防犯ボランティア団体の防犯剤	舌動を支援し、自主防犯活	
3 内 容 い、新たに活動装備品を購入して貸与するほか、防犯ボランティア研修会等を開催する。 4 実施時期 通年 (1) ちゅらさん運動の普及、拡大 5 効 果 (2) 防犯活動の活性化による地域の絆の強化 (3) 防犯ボランティア団体の金銭的負担軽減 (1) 令和7年度防犯装備品配布予定 ・防犯活動用帽子 30着予定 ・防犯用バトロールベスト 30着予定 ・防犯を関係しているという。 30枚予定 ・青色回転灯 15個予定 (2) 防犯装備品の配布状況 ・防犯活動用帽子 8,950着 (平成16年度〜命和6年度) ・防犯パトロール用ベスト 8,993着 (平成16年度〜命和6年度) ・青色回転灯 870個 (平成17年度〜命和6年度) ・青色回転灯 870個 (平成17年度〜命和4年度) ・防犯マグネットシート 2,902枚 (平成17年度〜命和4年度) ・協和マグネットシート 2,902枚 (平成17年度〜命和5年度) ・懐中電灯 290個 (平成27年度、命和5年度) ・懐中電灯 290個 (平成27年度、命和5年度) ・ 管中電灯 355本 (平成27年度、平成30年度、命和4年度) ・ 防犯腕章 110枚 (令和5年度、令和6年度) ・ 登下校見守りオリジナルコースター 500枚 (平成30年度)			動の活性化や地域の防犯リーダーを育成する。		
開催する。 通年			防犯ボランティア団体の結成及び県警察から貸与	した活動装備品の減耗に伴	
通年	3内	容	い、新たに活動装備品を購入して貸与するほか、防	犯ボランティア研修会等を	
(1) ちゅらさん運動の普及、拡大 (2) 防犯活動の活性化による地域の絆の強化 (3) 防犯ボランティア団体の金銭的負担軽減 (1) 令和7年度防犯装備品配布予定 ・防犯用パトロールベスト 30着予定 ・防犯マグネットシート 30枚予定 ・ 情色回転灯 15個予定 (2) 防犯装備品の配布状況 ・ 防犯活動用帽子 8,950着 (平成16年度〜令和6年度) ・ 防犯パトロール用ベスト 8,993着 (平成16年度〜令和6年度) ・ 背色回転灯 870個 (平成17年度〜令和4年度) ・ 上 E D ライト 250本 (令和元程度) ・ 防犯マグネットシート 2,902枚 (平成17年度、平成30年度、令和6年度) ・ 懐中電灯 290個 (平成22年度、令和5年度) ・ 使中電灯 290個 (平成22年度、令和5年度) ・ 青色合図灯 355本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・ 背色合図灯 355本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・ 防犯腕章 110枚 (令和5年度、令和6年度) ・ 登下校見守りオリジナルコースター 500枚 (平成30年度)			開催する。		
5 効 果 (2) 防犯活動の活性化による地域の絆の強化 (3) 防犯ボランティア団体の金銭的負担軽減 (1) 令和7年度防犯装備品配布予定	4 実施	時期	通年		
(3) 防犯ボランティア団体の金銭的負担軽減 (1) 令和7年度防犯装備品配布予定 ・防犯活動用帽子 30着予定 ・防犯用パトロールベスト 30着予定 ・防犯マグネットシート 30枚予定 ・青色回転灯 15個予定 (2) 防犯装備品の配布状況 ・防犯活動用帽子 8,950着 (平成16年度〜令和6年度) ・防犯パトロール用ベスト 8,993着 (平成16年度〜令和6年度) ・青色回転灯 870個 (平成17年度〜令和4年度) ・青色回転灯 870個 (平成17年度〜平成30年度、令和4年度) ・防犯マグネットシート 2,902枚 (平成17年度〜平成30年度、令和4年度) ・防犯マグネットシート 2,902枚 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・ 使中電灯 290個 (平成22年度、令和5年度) ・ アRシート 200枚 (平成23年度) ・ 青色合図灯 355本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・ 青色合図灯 355本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・ 防犯腕章 110枚 (令和5年度〜令和6年度) ・ 登下校見守りオリジナルコースター 500枚 (平成30年度)			(1) ちゅらさん運動の普及、拡大		
(1) 令和7年度防犯装備品配布予定 ・防犯活動用帽子 30着予定 ・防犯用パトロールベスト 30着予定 ・防犯マグネットシート 30枚予定 ・青色回転灯 15個予定 (2) 防犯装備品の配布状況 ・防犯活動用帽子 8,950着 (平成16年度~令和6年度) ・防犯パトロール用ベスト 8,993着 (平成16年度~令和6年度) ・青色回転灯 870個 (平成17年度~令和4年度) ・ LEDライト 250本 (令和元年度) ・ 防犯マグネットシート 2,902枚 (平成17年度~平成30年度、令和4年度) ・ 懐中電灯 290個 (平成22年度、令和5年度) ・ 懐中電灯 290個 (平成22年度、令和5年度) ・ 青色合図灯 355本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・ 防犯腕章 110枚 (令和5年度~令和6年度) ・ 防犯腕章 110枚 (令和5年度~令和6年度)	5 効	果	(2) 防犯活動の活性化による地域の絆の強化		
・防犯活動用帽子 30 着予定 ・防犯用パトロールベスト 30 着予定 ・防犯マグネットシート 30 枚予定 ・青色回転灯 15 個予定 (2) 防犯装備品の配布状況 ・防犯活動用帽子 8,950 着 (平成16年度〜令和6年度) ・ 時犯パトロール用ベスト 8,993 着 (平成16年度〜令和6年度) ・ 青色回転灯 870 個 (平成17年度〜令和4年度) ・ 上EDライト 250 本 (令和元年度) ・ 防犯マグネットシート 2,902 枚 (平成17年度〜平成30年度、令和4年度) ・ 懐中電灯 290 個 (平成22年度、令和5年度) ・ 懐中電灯 290 極 (平成23年度) ・ PRシート 200 枚 (平成23年度) ・ 青色合図灯 355 本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・ 防犯腕章 110 枚 (令和5年度〜令和6年度) ・ 防犯腕章 110 枚 (令和5年度〜令和6年度)			(3) 防犯ボランティア団体の金銭的負担軽減		
・防犯用パトロールベスト 30 着予定 ・防犯マグネットシート 30 枚予定 ・青色回転灯 15 個予定 (2) 防犯装備品の配布状況 ・防犯活動用帽子 8,950 着 (平成16年度〜令和6年度) ・防犯パトロール用ベスト 8,993 着 (平成16年度〜令和6年度) ・青色回転灯 870 個 (平成17年度〜令和4年度) ・ LEDライト 250 本 (令和元年度) ・防犯マグネットシート 2,902 枚 (平成17年度〜平成30年度、令和4年度〜令和6年度) ・懐中電灯 290 個 (平成22年度、令和5年度) ・ PRシート 200 枚 (平成23年度) ・ PRシート 200 枚 (平成23年度) ・ 青色合図灯 355 本 (平成27年度、平成30年度、6和4年度) ・ 防犯腕章 110 枚 (令和5年度〜令和6年度) ・ 登下校見守りオリジナルコースター 500 枚 (平成30年度)			(1) 令和7年度防犯装備品配布予定		
・防犯マグネットシート 30 枚予定 ・青色回転灯 15 個予定 (2) 防犯装備品の配布状況 ・防犯活動用帽子 8,950 着 (平成16年度~令和6年度) ・防犯パトロール用ベスト 8,993 着 (平成16年度~令和6年度) ・青色回転灯 870 個 (平成17年度~令和4年度) ・上EDライト 250 本 (令和元年度) ・防犯マグネットシート 2,902 枚 (平成17年度~平成30年度、令和4年度) ・懐中電灯 290 個 (平成22年度、令和5年度) ・PRシート 200 枚 (平成23年度) ・ PRシート 200 枚 (平成23年度) ・ 予発を表現 355 本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・防犯腕章 110 枚 (令和5年度~令和6年度) ・登下校見守りオリジナルコースター 500 枚 (平成30年度)			• 防犯活動用帽子 30 着予定		
・青色回転灯 15 個予定 (2) 防犯装備品の配布状況 ・防犯活動用帽子 8,950 着 (平成16年度~令和6年度) ・防犯パトロール用ベスト 8,993 着 (平成16年度~令和6年度) ・青色回転灯 870 個 (平成17年度~令和4年度) ・LEDライト 250 本 (令和元年度) ・防犯マグネットシート 2,902 枚 (平成17年度~平成30年度、令和4年度~令和6年度) ・懐中電灯 290 個 (平成22年度、令和5年度) ・PRシート 200 枚 (平成23年度) ・青色合図灯 355 本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・防犯腕章 110 枚 (令和5年度~令和6年度) ・登下校見守りオリジナルコースター 500 枚 (平成30年度)			・防犯用パトロールベスト 30 着予定		
(2) 防犯装備品の配布状況			・防犯マグネットシート 30 枚予定		
・防犯活動用帽子 8,950 着 (平成16年度~令和6年度) ・防犯パトロール用ベスト 8,993 着 (平成16年度~令和6年度) ・青色回転灯 870 個 (平成17年度~令和4年度) ・LEDライト 250 本 (令和元年度) ・防犯マグネットシート 2,902 枚 (平成17年度~平成30年度、令和4年度~令和6年度) ・懐中電灯 290 個 (平成22年度、令和5年度) ・PRシート 200 枚 (平成23年度) ・青色合図灯 355 本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・防犯腕章 110 枚 (令和5年度~令和6年度) ・登下校見守りオリジナルコースター 500 枚 (平成30年度)			・青色回転灯 15 個予定		
・防犯パトロール用ベスト 8,993 着 (平成16年度~令和6年度) ・青色回転灯 870 個 (平成17年度~令和4年度) ・LEDライト 250 本 (令和元年度) ・防犯マグネットシート 2,902 枚 (平成17年度~平成30年度、令和4年度~令和6年度) ・懐中電灯 290 個 (平成22年度、令和5年度) ・PRシート 200 枚 (平成23年度) ・青色合図灯 355 本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・防犯腕章 110 枚 (令和5年度~令和6年度) ・登下校見守りオリジナルコースター 500 枚 (平成30年度)			(2) 防犯装備品の配布状況		
- 青色回転灯 870 個 (平成17年度~令和4年度) - LEDライト 250 本 (令和元年度) - 防犯マグネットシート 2,902 枚 (平成17年度~平成30年度、令和4年度~令和6年度) - 懐中電灯 290 個 (平成22年度、令和5年度) - PRシート 200 枚 (平成23年度) - 青色合図灯 355 本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) - 防犯腕章 110 枚 (令和5年度~令和6年度) - 登下校見守りオリジナルコースター 500 枚 (平成30年度)			• 防犯活動用帽子 8,950 着 (平成16年度~	令和6年度)	
6備 考 ・LEDライト 250本 (令和元年度) ・防犯マグネットシート 2,902枚 (平成17年度~平成30年度、令和4年度~令和6年度) ・懐中電灯 290個 (平成22年度、令和5年度) ・PRシート 200枚 (平成23年度) ・青色合図灯 355本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・防犯腕章 110枚 (令和5年度~令和6年度) ・登下校見守りオリジナルコースター 500枚 (平成30年度)			・防犯パトロール用ベスト 8,993 着 (平成16年度~	令和6年度)	
 防犯マグネットシート 2,902 枚 (平成17年度~平成30年度、令和4年度~令和6年度) ・懐中電灯 290 個 (平成22年度、令和5年度) ・PRシート 200 枚 (平成23年度) ・青色合図灯 355 本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・防犯腕章 110 枚 (令和5年度~令和6年度) ・登下校見守りオリジナルコースター 500 枚 (平成30年度) 			• 青色回転灯 870 個 (平成17年度~	令和4年度)	
 ・懐中電灯 ・PRシート ・青色合図灯 ・防犯腕章 ・登下校見守りオリジナルコースター 500 枚 (平成30年度、令和5年度) ・200 枚 (平成20年度、令和5年度) ・行和5年度へ令和6年度) ・登下校見守りオリジナルコースター 500 枚 (平成30年度) 	6 備	考	・ L E D ライト 250 本 (令和元年度)		
 PRシート 青色合図灯 防犯腕章 ・登下校見守りオリジナルコースター 500 枚 (平成30年度) 			・防犯マグネットシート 2,902 枚 (平成17年度~	平成30年度、令和4年度~令和6年度)	
 ・青色合図灯 355本 (平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・防犯腕章 110枚 (令和5年度~令和6年度) ・登下校見守りオリジナルコースター 500枚 (平成30年度) 			・懐中電灯 290 個 (平成22年度)	令和5年度)	
・防犯腕章 110枚 (令和5年度~令和6年度) ・登下校見守りオリジナルコースター 500枚 (平成30年度)			・ P R シート 200 枚 (平成23年度)		
・登下校見守りオリジナルコースター 500 枚 (平成30年度)			・青色合図灯 355 本 (平成27年度)	平成30年度、令和4年度)	
			・防犯腕章 110 枚 (命15帳~4)	今和6年度)	
(3) 防犯ボランティア研修会の開催(予定)			・登下校見守りオリジナルコースター 500 枚	(平成 30 年度)	
,			(3) 防犯ボランティア研修会の開催(予定)		

【(公財)沖縄県防犯協会連合会】

	【(公別) 冲視宗防	2000 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20
		決算額
1事 業 名	防犯ポスター・標語・青パト活動写真の募集	75 千円
	;	※ポスター制作費
2目 的	沖縄県防犯協会と各地区推進協議会が連携した事業を実	施し、児童・生徒を始
	めとした県民一人一人の防犯意識の高揚を図ることを目的と	<u>:</u> する。
3 実施時期	令和6年3月4日~令和6年5月13日までの間	
	(1)募集テーマ	
4 実施結果	【ポスター】・・・様々なかたちの防犯ボランティア活動	動
	~見守りやサイバーパトロールな。	ど~
	【青パト写真】・・・青色回転灯等装備車の活躍	
	【標語】・・・暴力団のいない社会づくり	
	(2) 応募総数	
	ポスター (53 点) 青パト活動写真 (33 点) 標	(語 (1,168 点)
	(3)審査会	
	令和6年6月10日 有識者を交えて実施	
	(4)審査結果	
	【ポスター】	
	最優秀 宜野湾市立普天間中学校3年	鑓溝 朱里
	優 秀 沖縄県具志川商業高等学校2年	金城。凜奈
	佳 作 宜野湾市立普天間第二小学校2年	鑓溝 芽里
	佳 作 北谷町立北谷中学校2年	渡慶次 佑月
	佳 作 宮古島市立西辺中学校3年	内澤 七海
	【青パト写真】	de Andrews Mary I
	最優秀 沖縄写真デザイン学校	あらかわ はると 新川 暖人
	【標語】	
	最優秀 地域の輪 スクラム組んで 暴力排除	de de verde en la Santa
	宮古島市立西辺小学校6年	かそね しょうへい 仲宗根 翔平
	優 秀 地域の目 暴力排除の まちづくり	
	宜野湾市立宜野湾中学校3年	米須 結歩
	佳 作 暴力団 排除でつながる 地域の平和	# + 7. Fish
	糸満市立糸満中学校1年	座間味 尚
	佳 作 暴力団 おそれず追放 地域の輪	Har to to to
	宜野湾市立宜野湾中学校2年	羽地和歌奈
	佳 作 暴力団阻止 みんなで実現 平和な街	たけの ひょし
	宮古島市立城東中学校2年	たけの ゆきと ケザ 体野 体永

5 効	果	「様々なかたちの防犯ボランティア活動」のポスター及び青色回転灯装備車の
		活動中の青パト写真の最優秀作品については、令和6年10月11日から10月20日
		まで実施された「全国地域安全運動」の広報・啓発用ポスターに使用し、自治体
		を始めとする関係機関に掲示を依頼し、防犯意識の高揚を図った。
6 備	考	ポスター及び青パト写真の各入賞者に対する表彰は、令和6年10月21日に、沖
		縄県警察本部で開催された「防犯功労者・防犯功労団体、全国地域安全運動ポス
		ター・青パト活動写真入賞作品表彰式」において表彰を行った。
		なお、標語(暴力団のいない社会づくり)については、暴力団追放沖縄県民会
		議が受賞者の学校に赴き表彰した。

【(公財)沖縄県防犯協会連合会】

			予算額	
 1事業	名	防犯ポスター・標語・青パト活動写真の募集(継続)	千円	
	_	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
2目	的	沖縄県防犯協会連合会と各地区推進協議会が連携して事	業を実施し、児童・	
		生徒を始めとした県民一人一人の防犯意識の高揚を図るこ	とを目的とする。	
		(1) ポスター・青色回転灯等装備車の活躍写真及び標語の募集		
3内	容	令和7年の課題は、現時点未定(本年1月8日時点)		
		参考~令和6年の課題		
		【ポスター】 様々なかたちの防犯ボランティア活	動」	
		~見守りやサイバーパトロールなど	~	
		【青パト写真】 青色回転灯装備車等の活躍		
		【標語】 暴力団のいない社会づくり		
		(2) 応募資格		
		制限なし		
		(3)審査方法等		
		○ 各地区防犯協会を窓口として、各地区単位に警察署	と地区防犯協会で審	
		査を行い、地区代表作品を選出する。		
		○ 沖縄県防犯協会連合会において、地区選出作品を審査会でテーマごとに		
		審査して入賞作品を決定する。		
		入賞者については、沖縄県警察本部長、沖縄県防犯協会連合会会長連名		
		表彰を授与する。		
		(4) 全国防犯協会連合会の審査会へ応募		
		入賞作品については、沖縄県代表作品として全防連の	番査会へ応募す	
		る。 (5) ポスターを製作及び防犯広報活動に活用		
		ポスター及び青色回転灯等装備車の活躍写真の最優秀	佐見については 10	
		月に実施する「全国地域安全運動」用の県内向けポスタ		
		報活動に活用する。	で表件し、例如四	
4 実施時	井期	令和7年3月頃から5月下旬頃までを予定		
5 効	//// 果	応募者自身が、安全・安心なまちづくりについて考える	<u></u> 幾会となり、「ちゅら	
		さん運動」等に関心を持つことにつながる。		
		また、「全国地域安全運動」の際、入賞作品をポスターにして県内各地に掲示		
		することにより、県民の防犯意識の高揚を図ることができる。		
6 備	考			

【(一社)沖縄観光コンベンションビューロー】

1事業名	安全な沖縄観光地づくり事業	予算額
	(沖縄県からの受託事業)	6,405 千円
2目 的	観光客の安全性を確保するため、予防対策の推進と 課題解決に努めるとともに、台風時の安全対策など安全 推進すること、観光客に安全・安心に観光をしてもら 喚起等をまとめた啓発物を配布する。	全・安心な観光地を
3 実施時期	通年	
4 実施結果	(1)各種ツールの配布 タビナカにおける観光客へ安全安心ガイドを周知する イド」を、台風により影響を受けた観光客の利便性向上 に関する情報や台風接近時の対応についてまとめた「台ル」を配布した。 〈部数〉 「安全安心ガイド」約11,700部 内訳:日本語8,000部、英語2,500部、繁体字・輯「台風対策マニュアル」約2,400部 〈配布先〉 ・台風時観光客対策協議会構成機関 ・神縄県観光協会等協議会構成機関 ・観光関連団体・事業者(観光案内所、旅行業者、宿活・その他、0CVB交流サロン、当財団へ直接資料請求のな ※web サイト「おきなわ物語」内、「沖縄観光パンフレからダウンロードも可能 (2)観光客への注意喚起等情報発信 観光関連事業者に向けて、0CVB コーポレートサイトで 員メルマガ・ツーリズム産業団体協議会・観光協会等協信を行った。また、観光客向けには、観光情報 WEB サイ 信を行った。 〈情報発信事例〉 ①沖縄地方への津波警報に関する情報発信 ②ハブクラゲによる被害の注意喚起 ③沖縄本島北部豪雨災害に関する注意喚起	を図るため、台風 対策マニュア は国語各 640 部 事業者等) あった一般の方など ットギャラリー」 での発信と、 費助会 のメール配 の る議会へのメール配

5 効	果	多発する水難事故の状況を受け、改めて"安全・安心・快適な観光地" として発信する必要性が高まり、ガイドブックを通じた情報発信を中心に 事業を行った。また、沖縄地方への津波警報に関する情報発信など、観光 客の安全確保につながる情報も随時発信を行った。引き続きツールの内容 をブラッシュアップするとともに、情報が届くような手法の検討に努めた い。
6 備	考	

【(一社)沖縄観光コンベンションビューロー】

	-		<u>-</u>
1事業 4	各	安全な沖縄観光地づくり事業 (沖縄県事業)	予算額
2目 自	的		
3内 署	容		
4 実施時期	朝		
5 効 身	果		
6備 #	考	当該事業については沖縄県からの受託事業であり、は受託なし。	令和7年度について

【県警本部警務部広報相談課 生活福祉部生活安全安心課 (公社)沖縄被害者支援ゆいセンター】

【乐言本印言	 ・		
	決算額		
1事業名	「犯罪被害者支援を考える県民の集い」の開催結果 - 千円		
2目 的	毎年11月25日から12月1日は、「犯罪被害者週間」と定められ、全国一斉に		
	広報啓発活動を実施している。		
	当県においても、より多くの県民の理解と支援の輪を広げる目的で、「街頭		
	キャンペーン」などを実施している。		
3 実施時期	令和6年11月25日(月) (犯罪被害者週間初日)		
	(1) 日時 令和6年11月25日(月) 午後2時から午後4時30分の間		
4 実施結果	(2) 場所 西原町字与那城140番地の1 さわふじ未来ホール		
	(3) 共催 沖縄県・沖縄県警察本部・(公社)沖縄被害者支援ゆいセンター		
	○ 主催者代表あいさつ 沖縄県生活福祉部長		
	○ ビデオメッセージ 内閣総理大臣		
	○ 県の取組状況説明 沖縄県生活安全安心課		
	〇 講演		
	東京都池袋における交通死亡事故御遺族		
	課題「交通事故と被害者支援」 松永 拓也 氏		
	~ ひとりじゃない ~ 上原 義教 氏		
	(5) 第二部		
	アトラクション		
	○ 西原高校マーチングバンド部によるマーチング演奏 (6) 参加者約250名		
5効 果			
	○ 県外からも多数のマスコミが参加して、全国紙にも取り上げられた。 ○ 参加者からは		
	・命の尊さを改めて感じた。日頃から周りの人の大事さと感謝を忘れずに		
	したい。		
	・被害者の声を聴いて、日々の何気ない言葉や態度が二次被害になったり		
	、SNSでの誹謗中傷について全員で考えないといけないと感じた。		
	・被害者の二重、三重の苦しみ、これを支える被害者支援の重要性を強く		
	感じた。寄り添い、ありのまま認める、全ての命は尊い。		
	等の感想があった。		
6備 考	□ 開場から開催までの間は、警察音楽隊によるオープニングアクトを実		
	施、ロビーでは、犯罪被害者支援パネル展・生命のメッセンジャー展を		
	開催した。		

【警察本部警務部広報相談課 生活福祉部生活安全安心課 (公社)沖縄被害者支援ゆいセンター】

			予算額
1事業	名	「犯罪被害者支援を考える県民の集い」の実施に	一 千円
		ついて	
		毎年11月25日から12月1日の「犯罪被害者週間	」行事として、「犯罪
2目 的 被害者引		被害者支援を考える県民の集い」を開催し、社会全体で	犯罪被害者等を支える
		意識の高揚を図るとともに、被害者等の犯罪被害からの	早期回復、軽減が図れ
		るよう配慮の重要性等について理解を深める。	
		「犯罪被害者支援を考える県民の集い」	
		(1) 主催者あいさつ	
		(O) # 1 # I	
		(2) 第1部 「基調講演〜被害者の声」犯罪被害者等	
3内	容	左帆神典・似音句の円」 心非似音句等	
0 19	Т	(3) 第2部	
		ミニコンサート等	
4 実施問	寺期	11月25日から12月1日までの「犯罪被害者週間」前後の)日程で実施予定
_ 4		参加者からは、多くの人に「被害者の声」を聴いて貰	
5 効	果	ことから、継続して「県民の集い」を開催する必要があ	る。
		│ │	オッカンパン・ 大量二
6 備	考	〒和り年度は、5年ぶりに県氏の集いとハイル展及い して好評だったことから、令和7年度においても、県民	,
U JIH	7-3	でく好けたうたことがら、下和イギ及においても、原氏 啓発活動を実施したい。	V/未Vで用准してAX

【生活福祉部生活安全安心課 (公社)沖縄被害者支援ゆいセンター】

	【工心抽他的工态女主女心味 (五位)冲槽似音句文1 「		
	犯罪被害者支援に関する市町村「出前講座」及び「法	決算額	
1事 業 名	律相談」の開催結果	一 千円	
2目 的	「犯罪被害者支援」の重要性及び被害者等の置かれた立	場への理解と関心を	
	高めるとともに、犯罪被害者等の居住する市町村において	も、被害者個々のニ	
	ーズに応じた多様な支援サービスを連携して行う必要があ	るため、各市町村に	
	おいて「出前講座」と併せて弁護士による「法律相談」を	行う。	
3 実施時期	令和6年度4月以降		
	(1) 那覇市役所(市民生活安全課等)		
4 実施結果	○ 開催日時:令和6年8月28日(水) 午後1時30分か	いら午後3時30分	
	○ 講座内容:関係機関との連携のポイント(ビデオ)		
	: 関係機関との連携の支援事例紹介		
	: 沖縄被害者支援ゆいセンターの活動・役割について		
	: 弁護士による被害者支援について(弁護士)		
	○ 参加者 : 課職員 12名		
	○ 開催結果:被害者や被害者支援のイメージが持てて良かった。		
	被害者に対する支援や相談を受け話を聞く大変さ、相談先		
	に迷ったときはゆいセンターに連絡しようと思います。		
	との意見があった。		
5効 果	参加者からは		
	○ 繋ぐことの大切さを改めて学びました。		
	○ 様々な関係機関と日頃から連携することの大切さを	実感しています。	
	必要な時に適切な窓口を案内できるように知識と最	新の情報を得られる	
	ようにしていきたい。		
	○ 途切れのない支援の大切さ改めて大事だと感じまし	た。	
	等の意見があり、充実した講座で被害者支援への相談員の	意識も高まった。	
6備 考	未実施の市町村において実施したい。		

【生活福祉部生活安全安心課 (公社)沖縄被害者支援ゆいセンター】

1事業名	犯罪被害者支援に関する市町村「出前講座」及び 予算額	
	「法律相談」の開催 - 千円	
	県内市町村職員等に対し、「犯罪被害者支援」の重要性及び被害者等の置か	
2目 的	れた立場への理解と関心を高めるとともに、犯罪被害者等の居住する市町村に	
	おいて、被害者個々のニーズに応じた多様な支援サービスを連携して行う必要	
	があるため講座を開催する。	
	併せて、弁護士による「被害者支援についての講座」又は「無料法律相談」	
	を実施する。	
	(1) 出前講座	
3 内 容	ア 被害者支援の必要性と関係機関との連携及び事例紹介について	
	イ 仮想事例を元にしたグループ討議及び支援活動の実態等 ウ 弁護士による被害者支援について(講座) ※ 個別の法律相談の申込がある場合には、法律相談へも対応する。	
4 実施時期	1年間を通じて、開催を希望する市町村において開催予定。	
5 効 果	被害者の居住する市町村においても犯罪被害者を支援する義務があるとの認	
	識を新たにするとともに、沖縄県犯罪被害者早期援助団体「沖縄被害者支援ゆ	
	いセンター」について広報することで、センターと関係機関が連携し、何処に	
	いても等しく支援が受けられる体制づくりを構築する。	
6備 考	令和7年度も、より多くの市町村において、積極的に開催する。	

【文化観光スポーツ部観光振興課】

1 事 🤅	業 名	観光危機管理体制構築支援事業(継続)	決算額
			28, 445 千円
2 目	的	観光地としての安全・安心を確保するため、国、市町村、 会、観光業界と連携して観光危機に関する先導的な取組を 波及、拡大を図る。	
3 実施	時期	令和6年度	
4 実施	結果	(1)帰宅支援対策図上訓練 震度6強の地震・津波被害を想定し、空港・港等の機能 ら、観光客を帰宅させるまでのオペレーションについて、 市町村、OCVB、観光関連団体等)を交えて訓練を行った ・日時 : 令和6年11月12日(火)9:00~17:00 ・場所 : 沖縄空手会館 ・参加者: 63 団体 185名(国・県・市町村・OCVB・福 ・内容 : シェイクアウト(初動対応)、帰宅支援対応記 (2)市町村における観光危機管理対応勉強会の実施 観光危機の減災対策、観光客への情報発信・避難誘導・ 者対策に関する勉強会の実施 沖縄本島全域(北部・中部・南部 5月) 宮古・八重 久米島(10月) (3)市町村及び観光関連事業者体制強化支援 市町村に対する観光危機管理計画の策定及び見直し、観 事業継続計画(BCP)などの策定及び見直しを目的とした 強会を実施中。(令和7年1月21日~24日の4日間)	関係機関(国、県、。 現光関連団体等) 訓練、講評 安全確保、帰宅困難 山圏域(7月)
5 効	果	(1)帰宅支援対策図上訓練 ・航空機による輸送能力が限られる中、大規模災害時にお安心に帰宅させるため、滞在場所の確保や情報発信、移動た。 ・多くの参加者同士で直接議論を深めることにより、関係について、共通認識を持つことができた。 (2)市町村及び観光関連事業者体制強化支援・勉強会の実市町村・観光関連団体における観光危機管理意識の醸成BCP等の作成・見直しに寄与する。	手段の検証を行っ 機関の役割や課題等 施
6 備	考		

(様式2)

「ちゅらゆいづくり」関係事業 令 和 7 年 度 事 業 計 画

【文化観光スポーツ部観光振興課】

	【人工観儿へ	トーツ部観光振興課】		
		予算額		
1事 業 名	観光危機管理体制構築支援事業(継続)	28, 445 千円		
2目 的	観光地としての安全・安心を確保するため、国、市	町村 OCVB 地域組		
	光協会、観光業界と連携して観光危機に関する先導的			
	内各地に波及、拡大を図る。			
0.4. 🛱				
3 内 容	(1)観光危機管理体制運用図上訓練 観光危機発生時において、各機関(国、県、市町村、	OCVB. 観光関連団		
	(本)が役割と行動を認識し、連携して対応できることを 体)が役割と行動を認識し、連携して対応できることを	, ,,,, ,, , , , , , , , , , , , , , , ,		
	管理体制運用図上訓練を実施する。			
	(2)市町村及び観光関連事業者体制強化支援			
	市町村に対する観光危機管理計画の策定及び見直しする BCP などの策定及び見直しを目的とした勉強会を			
) a bot a connection of the contract of the co			
4 実施時期	4 実施時期 令和 7 年度			
5 効 果	(1)観光危機管理体制運用図上訓練			
	観光危機発生時において、各機関(国、県、市町村	t、OCVB、観光関連団		
	体)が役割と行動を認識し、連携した上での対応力向」	上が期待できる。		
	 (2)市町村及び観光関連事業者体制強化支援			
	(2) 市町村 及び観元 関連事業有 中間短化又接 市町村・観光関連団体における観光危機管理意識の	醸成を図り 各機関		
	の BCP 等の作成・見直しに寄与することが期待できる			
│6備 考 │				